

# 平成30年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	貝塚 市議会
報告者	議長 田畑 庄司 副議長 松波 謙太 事務局長 加藤 広行
視察日時	平成30年7月18日(水) 14:00~15:30 / 15:30~16:15
視察先	鹿児島県 霧島市
概 要	<p>議会改革の取組（無線LAN整備・住民参加等）について</p> <p>初めに、霧島市議会のAVシステム改修についての説明を拝聴した。</p> <p>無線LANも含めたシステム改修は、従来使用していた機器の老朽化への対応と、平成17年度の市町合併で生じた情報格差の解消が目的で、ペーパーレス化を目的としたものではないとのことであった。システム改修により変化したことは、タブレットにより自席で賛成・反対の投票ができ、採決結果が即座にわかるようになったことや、議場内のモニター及び手元のタブレットで持込み資料の表示ができること、保存された資料の閲覧が可能となったことなどである。これにより、各支所間の情報格差の是正や資料などの情報共有、採決結果の可視化などといった改善点が挙げられていた。一方で、新たな作業の発生や運用経費の増加などのデメリットがあり、また、現在は議場内だけの接続をインターネットに接続するか、タブレットの持ち帰りを可とするかなどが検討課題であるとのことであった。</p> <p>次に、議会報告会（議員と語りかい）の説明を拝聴した。</p> <p>平成23年4月から始めた議会報告会を、途中から「議員と語りかい」と改称し、市民との意見交換を重視した内容に改めたとのこと、議会だよりの内容充実とともに語りかいも継続して取り組んでいる。なお、市民の反応としては、語りかいの充実よりも議会だよりの読みやすさを求める声が多いとのこと。そこで、語りかいでは、議会だよりをを使って議会の取組みを簡潔に説明し、意見交換を重視するように改善を行っているとのことであった。</p> <p>【詳細は別紙】</p>
	<p>議場見学（タブレット採決等のデモンストレーション）</p> <p>議場には採光窓があって明るく、設備も新しく感じられた。</p> <p>視察参加者が議員席に備えられているタブレットを操作し、模擬採決を行った。採決の結果が即座に議場内のモニター及びタブレットに表示される様子が確認できた。</p> <p>また、例規集や過去の議事録の検索、表示も実際に操作して体感することができた。</p> <p>なお、現状は議場内部のLAN回線のみ運用であるが、将来的にはインターネット接続も検討しているとのことであった。</p> <p>【詳細は別紙】</p>

	<p>議会改革の取組（無線LAN整備・住民参加等）について</p> <p>霧島市議会で議場のシステム改修のきっかけとなったのが、機器の老朽化と市町の合併による情報格差の解消と言うことであり、庁舎建替を予定している本市においても、この機会を逃さずに議場及び議会システムの効率的・効果的かつ安全な運用について十分な検討が必要であると認識した。</p> <p>また、議会だよりの充実はもとより、議会報告会のあり方についても研究の余地が大いにあると感じたところである。</p>
<p>所 見</p>	<p>議場見学（タブレット採決等のデモンストレーション）</p> <p>霧島市議会では、タブレットの採用目的はペーパーレス化ではなく、専らタッチパネルによる電子投票による投票の効率化と傍聴者などへのわかりやすさ重視したものであった。これはこれで一定の効果があると思われるが、今後、本市議会でタブレットを含む電子機器を導入する際は、理事者側とも調整しながらペーパーレス化も含めた検討を行う必要があると思われる。</p> <p>また、霧島市では今後、議場内のみのLAN回線をインターネット化することも検討されているとのことであるが、外部からの情報を得やすくなる利便性向上の一方、外部に情報が流出するリスクも高まるため、それらの両立を図ることの困難さを認識した。</p>

# 平成30年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	貝塚 市議会
報告者	議長 田畑 庄司 副議長 松波 謙太 事務局長 加藤 広行
視察日時	平成30年7月19日(木) 10:30~12:00 / 13:30~14:30
視察先	宮崎県 都城市
概 要	<p>ふるさと納税の取組について</p> <p>都城市のふるさと納税の取組みについて説明を拝聴した。都城市のふるさと納税は、市の知名度の向上を一番の目的とし、畜産日本一であることと、全国的に有名な霧島酒造を擁するという市の特色を生かした返礼品の構成としているとのことであった。肉類と焼酎に絞った返礼品が人気を博し、日本一の寄付額を集めるという結果につながったもので、あらゆる手段で市の知名度アップのためのPRを心掛けていることを説明いただいた。</p> <p>また、寄付金の使途としては既存事業の充実を基本とし、新規事業やハコモノ建設には使っていないとのことで、将来を見越した事業運営を旨とされていることなどが説明された。 【詳細は別紙】</p>
	<p>施設見学(中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」)</p> <p>初めに、図書館等複合施設の見学を行った。この施設は民間事業者の撤退により空家となっていた元ショッピングモールをリニューアルしたもので、図書館と未来創造ステーションの複合施設となっている。図書館では民間の指定管理者の発想による斬新な運営による様々な工夫の紹介があり、それによって多くの来館者が訪れている旨の説明があった。</p> <p>次に、子育て世代活動支援センター等複合施設を見学した。ここは、子育てに関する行政機能の集約により子育て世代が集まる施設であるばかりでなく、木製の高級遊具を配した開放的な遊びスペースを設けるなど、子育て世代が自ら足を運びたいくなる様々な工夫が凝らされている。図書館とともに、空き空間となった市街地の再開発としてよくできた事例だと感じた。 【詳細は別紙】</p>

所 見	<p>ふるさと納税の取組について</p> <p>都城市のふるさと納税は、独自の優位性を活かした取組みである。一方それは、返礼品としての人気を獲得ことができ、かつ大量の発送に対応できる特産費を有する自治体でなければできないことではないということでもある。</p> <p>本市においても長い目で地域の活性化につながる地場製品の発掘と育成に加えて、ふるさと納税のみに頼らないPRや仕組みづくりを心掛けるべきだと思われる。</p> <p>また、あらゆる機会を使った知名度アップのためのPRには参考になるものがあり、議会としても柔軟な発想で理事者側に提案などを行っていききたいと思う。</p>
	<p>施設見学（中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」）</p> <p>空家になった民間施設を活用し、中心市街地の活性化と行政サービスの向上を同時に図った、優れた事例だと感じた。また、指定管理制度により民間事業者に運営を委ねることで、自由な発想による工夫がいたるところに見られ、その斬新さに感心した。こうした工夫が、開館以来80日間で30万人という多くの来館者を招いていることにつながっていると思われる。</p> <p>本市でも駅周辺及び旧市街地における空き店舗や空家の増加が問題となっているため、都城市の事例も一つの参考としながら、市域の賑わいづくりと商店などの活性化に向けた提言を行っていききたい。</p>

## 大阪府南部市議会議長会先進都市視察報告

貝塚市議会 議長 田畑 庄司  
副議長 松波 謙太  
事務局長 加藤 広行

平成30年7月18日から19日にかけて行われた、大阪府南部市議会議長会先進都市視察に参加しましたので、その状況を次のとおり報告いたします。

## ○ 議会改革の取組みについて（鹿児島県 霧島市議会）

平成30年7月18日 午後2時～ 於：霧島市役所議会棟4階 第3・4委員会室

冒頭、霧島市議会 議会運営委員会の阿多委員長から歓迎の挨拶があり、霧島市は平成17年11月に1市6町が合併して発足したことや人口（約12万6千人）、面積（約603k㎡：東京23区に匹敵）、地理（海拔から韓国岳山頂まで高低差1700m）などの概要について紹介されました。

続いて南部議長会を代表して泉大津市議会の林議長から受入れに対する謝辞が述べられました。

また、調査事項の説明に入る前に霧島市を紹介したDVDを視聴し、霧島市の産業や観光についての知識を深めることができました。

その後、視察事項である議会改革の取組みに関して、まずAVシステム改修について霧島市議会事務局議事調査課の冨永課長から説明がありました。AVシステム改修に至った背景としては、1市6町の合併により旧国分市役所に庁舎を構えたものの、改修時点で議場の音声等機器設置後既に15年が経過しており機器の老朽化が進んでいたことや、合併後、広大な面積の市域となったことから、各支所において本会議テレビ中継の必要性があったことなどが挙げられました。改修により導入した機器は、放送用カメラや音響・録音装置一式の交換と、新規追加としてカメラ、マイク等を操作するためのタッチパネル式制御装置、議場内に経過時間などの情報を伝える55型モニター4台、資料を映写するための書画カメラ、パソコン、理事者控室のモニター、それにタブレット端末を議員及び理事者用に65台とのことでした。ただし、タブレットの導入目的にペーパーレス化は含んでいないという説明があり、意外に感じました。

また、導入経過や事業費の説明の後、システム改修によってそれ以前から変化したことの説明がありました。大きく変わったこととしては、タブレットにより自席で賛成・反対の投票ができるようになり、採決結果が即座に議場内のモニター及びタブレットで表示できるようになったことが挙げられました。また、議員が持ち込んだ資料を書画カメラを通してモニター及びタブレットで表示できることや、タブレットから議案や例規集などの閲覧が可能となったこと、本会議の様様をケーブルテレビ、インターネットと各支所等へ生中継ができるようになったことなどが説明されました。タブレットによ

る投票は、各議員が自席のタブレット上で賛成・反対の表示をタッチすることにより、採決結果が賛成・反対の人数とともに誰がどちらに投じたのかがわかるようになっており、表示方法も賛成・反対の別や議席順で変えられるとのことで、これは傍聴者や議会議中継を見ている方にはとてもわかりやすいものだと思います。

システム導入によって改善されたこととしては、各支所間の情報格差の是正や、資料などの情報共有、採決結果の可視化が挙げられていました。一方、資料のデータ化やサーバーへの保存と言った作業が新たに必要になり、機器の機能を保持するための運用管理が重要であるとのことでした。また、現状は議場内回線だけのタブレット接続をインターネットに接続するか、タブレットの持ち帰りを可とするかなどが検討課題であると話され、説明が終わりました。

その後、引き続き質疑応答が行われました。

Q：システム改修の前後で傍聴者の増加はあったか。

A：理由は定かではないが傍聴者は年々増えている。(昨年は300人以上が傍聴)

Q：システムのウイルス対策は？

A：データを取り込む前に必ずウイルスチェックを行っている。

Q：写真を映す場合、肖像権は問題にならないか？

A：肖像権は悩ましい問題。なるべく人が映らないようにしている。

Q：タブレットで動画は見られるか？

A：動画は前提としておらず特に申し合わせも前例もない。肖像権の問題もある。

Q：タブレットで映し出した資料は議事録に残るのか？

A：議事録には残らない。その旨申し合わせを行っている。

Q：タブレットは買い取りか？

A：種々検討し、業者とも相談して買い取りにした。

Q：タブレットでの採決で全員が投票したかの確認はどうしている？

A：タブレット上で誰が投票したかはわかるが、議長が口頭で確認している。

Q：投票で棄権する場合の扱いは？

A：議長が投票の確認をしてどちらも押していない場合は棄権と判断している。

Q：委員会の審査状況は中継で見られるのか？

A：中継は本会議のみ。委員会は見られない。

以上のような質疑応答があり、システム改修についての説明が終了しました。

続いて、議会報告会について説明がありました。霧島市の議会報告会は、平成23年4月から開催され、年4回、7つの地区で実施し、第6回まで継続されました。しかし参加者の固定化や減少などの課題があり、7回目からは「議員と語るかい」と名称を改め、市内の団体や市民グループとの意見交換を重視した内容へと見直したとのことでした。議員と語るかいは8地区の公民館ごとに年2回程度、市民団体・グループを対象に年2回程度開催し、公民館対象では1回あたり約130人が、市民団体・グループ対象では1団体あたり約10人の参加者があるとのことでした。内容は、議会だより掲載内容の報告が

15分程度、その後意見交換を60分程度行っている。その中で検討が必要な意見には調査・研究を行い、結果は委員長報告の後、市議会ホームページや議会だよりに掲載しているといった説明がありました。

一方、市民の反応としては、議員と語ろかいの充実よりも議会だよりの読みやすさを求める声が多いとのことでした。また、議員と語ろかいで工夫をした点は、議会だよりを使って簡潔に説明するようにし、意見交換を重視したこと、議員個人の意見も述べられるようにしたこと、開催場所を固定しないよう検討したこと、様々な周知方法を取っていること、調査研究を行った意見は本会議で報告したり議会だよりに掲載し、ホームページにも掲載していることが挙げられました。

引き続き、質疑応答が行われました。

Q：語ろかいの開催時刻は？

A：午後5時、6時からが多いが、高齢者が多い場合は午前中の開催もある。

Q：毎回注文を言いに来る人などはいないか？

A：いるにはいるが、初めての人やめったに来ない人を優先している。

Q：議員個人の意見を述べて大丈夫か？

A：統一見解をその場でまとめられない場合もあるので、個人の意見を言えるようにしている。またその場での異論もOKとしている。

Q：語ろかい参加議員の分け方は？

A：委員会ごとにバランスを考えて分けている。地域性にも配慮している。

Q：広報広聴委員会は常任委員会か？

A：そのとおり。議会だよりと語ろかいを担当している。

Q：議会だよりのコストは？

A：1回あたり43,100部が発行され、1ページ約1.2円、年間予算4,469千円である。

以上のような質疑応答が行われ、午後3時30分に会議室での説明が終了しました。

次に、議場に移動し、議場内を見学しました。

議会棟の建物自体は平成9年の供用開始ですが、まだ新しく感じられるとともに、採光窓もあり明るい雰囲気での議場でした。議員席には発言用マイクとともにタブレットが備えられており、タブレットを起動したうえで視察参加者による模擬採決が行われました。タブレットに表示された賛成・反対のいずれかをタッチすると自動的に集計され、投票締切り後、即座に議場内のモニター及びタブレットに結果が表示されました。また、結果は賛成・反対別及び議席順に切り替えて表示できるものでした。さらに、例規集や過去の議事録の検索、表示も可能なことを確認しました。現状は、議場内部のLAN回線のみでの運用とのことですが、将来的にはインターネット接続も検討しているとのことでした。

議場見学の後、南部議長会の林会長から霧島市議会に対するお礼の挨拶があり、午後4時15分に霧島市での視察を終了しました。

霧島市での視察を終えて、システム改修のきっかけとなったことが機器の老朽化と市町の合併による情報格差の解消であり、庁舎建替えを予定している本市においてもこの機会を逃さずに議場及び議会システムの効率的・効果的かつ安全な運用について十分な検討が必要であること、また、議会だよりの充実や議会報告会のあり方についても研究の余地が大いにあると感じた次第です。

さらに、霧島市議会では、タブレットの採用目的はペーパーレス化ではなく、専らタッチパネルによる電子投票による投票の効率化と傍聴者などへのわかりやすさ重視したものでしたが、今後、本市議会でもタブレットを含む電子機器を導入する際は、理事者側とも調整しながらペーパーレス化も含めた検討を行う必要があると思われま

す。また、LAN回線をインターネットと接続するにあたっては、外部からの情報を得やすくなる利便性向上の一方、外部に情報が流出するリスクも高まるため、利便性の向上と情報保護の確立を両立することの難しさを考えられました。

#### ○ ふるさと納税の取組みについて（宮崎県 都城市）

平成 30 年 7 月 19 日 午前 10 時 30 分～ 於：都城市役所本庁舎 6 階 第 3 研修室

冒頭、都城市議会の榎木議長から歓迎の挨拶があり、都城市は平成 18 年に合併し、人口 17 万人を擁する市になったことや、現在は宮崎県であるが、廃藩置県前は薩摩藩に属し、島津氏発祥の地であったことなど、市の概要について紹介されました。

続いて南部議長会を代表して泉大津市議会の林議長から受入れに対する謝辞が述べられました。

その後、視察研修に移り、都城市のふるさと納税の取組みについて、ふるさと産業推進局の大重氏から説明を受けました。

都城市のふるさと納税の取組みは、平成 25 年度までは地場産品セットを返礼品としており、市の特色を打ち出せないまま寄付額も少額に留まっていたものを、26 年 4 月に「みやこんじょ PR 課」が発足してからリニューアルを図ったとのことでした。その内容は、畜産日本一であり、霧島酒造を擁するという市の特色を生かして市の知名度アップを狙ったものとし、返礼品を肉類と焼酎に絞ったことが結果につながったということです。また、26 年 10 月からはインターネットのポータルサイト「ふるさとチョイス」を利用したことにより一気に寄付が拡大したそうです。

現在の体制は、職員 4 人、臨時職員 3 人で運営しており、昨年 10 月からはコールセンター業務を民間事業者へ委託しているそうです。2 年前までは年末年始の繁忙期に 50 人程度を臨時雇用していたものが、委託化によって民間に業務が移り、委託業者が市内に営業所を開設したことにより雇用にもつながっているとのことでした。まさに、市の PR と地場産業の活性化と歳入の増加、それに雇用促進にもつながる一石四鳥の事業効果だ

と感じました。なお、市の歳入として基金に積み立てている額は、市の都市計画税額を上回る規模とのことでした。

また、さらなる市のPRを図るため、テレビの全国放送での宣伝枠の獲得や人気テレビ番組の誘致、地方航空会社とタイアップしたラッピング飛行機の運航、東京モノレールの一両まるごと広告など、あらゆる手段を講じていることが説明されました。

そうした効果もあり、寄付額は平成26年度に約5億円であったものが27年には約42億円、28年度には約73億円にまで伸び、27・28年度は寄付額で全国一位にまで上り詰めました。

寄付金の使途としては、特に使途を指定しない「市長におまかせ」が最も多く、次いで子ども支援、環境支援と続くとのことでした。市長におまかせの使途としては、畜産業の支援や農業後継者の育成支援など地元産業の活性化に力を入れており、子ども支援では放課後児童クラブや小学校図書館サポーターの充実などを行っているとのことでした。ただし、ふるさと納税の使途として新規事業やハコモノ建設には使わず、既存事業の拡充がメインだということが興味深く感じました。これは、万一この制度が無くなった場合に財源が立ち行かなくなることを防ぐためでもあり、ふるさと納税に頼らずとも地元業者が継続できるよう、自前の通販サイトも立ち上げていると聞き、先のことまで見据えた思慮深さに感心しました。

また、返礼品のカタログは分厚い冊子ではなく、あえてダイジェスト版としてA3版両面二つ折りとしていること、掲載商品は常に在庫の確保を依頼していること、在庫切れを防ぐため翌月発送を基本としていることなど、返礼品のPRと管理にも工夫をされておられます。

さらに、民間の広告会社と連携し、「3週間クッキング」と題した、行政ではできないような思い切ったチラシの作成なども工夫の一例として紹介されました。

その後、引き続き質疑応答に移りました。

Q：ふるさと納税の使い道として「市長におまかせ」を作った理由は？

A：使途を指定しない寄付者が多いため、その受け皿として作った。予算上で「スマイルシティ枠」という市長の裁量予算があり、そこでも活用している。

Q：返礼品の定期便のようなものはあるか？

A：事業者を組み合わせる季節ごとの発送などを行っている。キャンペーン企画や目玉商品なども設定している。

Q：寄付額のうち、返礼品や手数料、市に残る額のそれぞれの割合は？

A：おおよそ返礼品に3割、送料に2割、事業者の手数料に2割、残り3割が市に残る。

また、事前に質問していた事項について、市の特設サイトと事業者との連携や総務省からの通達によって変更した点、事業効果など、先に説明された以外の部分について簡潔な回答があり、質疑応答を終了しました。

最後に南部議長会の林会長から都城市に対するお礼の挨拶があり、正午に市役所をあとにしました。

○ 中心市街地中核施設の見学（宮崎県 都城市）

午後 1 時 30 分～ 於：都城市中心市街地活性化施設「まるまる（Mallmall）」

まず、図書館等複合施設の見学を行いました。この施設は、民間事業者の撤退により空家となっていた元ショッピングモールであった建物を改修してリニューアルしたもので、図書館を中心とした複合施設として運営されています。1 階の正面玄関を入ったすぐ左にはカフェがあり、明るい雰囲気の中で寛ぐことができるようになっています。しかし、施設の認可の関係上、カフェとして設置したのではなく、食料品も販売することで地場産品マーケットとして位置づけているそうです。

建物全体はショッピングモールの面影を残し、明るく開放的で居心地の良いものでした。また、改修主体及び所有は市ですが、運営は全国公募によって選定した民間の指定管理者が行っています。それによって行政では思いつかないようないろいろな工夫が凝らされているとのことでした。例えば、移動が可能な地元産の木箱でスペースが仕切られていたり、書籍の検索はキーワードが書かれた木片が立体的な箱型のラックに並べられており、そこに記された QR コードをスマホなどで読み取ることにより書籍一覧が表示される仕組みになっていたり、自由な発想かつ機能的な椅子の配置方法などでした。また、市民が購入する図書を選定できたり、市民の手作りによる壁紙や作品展示のコーナーがあったり、市民が作る市の歴史書を配置するためのスペースが残されていたりなど、市民の参加意欲を引き出すための工夫もうかがえました。

さらに、雑誌コーナーではスペースは取るものの敢えて表紙が見えるように配架したり、静かに勉強などをしたい人向けのサイレントスペースを設ける一方、図書館の常識にとらわれず館内ではお喋り OK にしたりと、あらゆる世代の住民が訪れたいような雰囲気を作ることによって、開館以来 80 日間で 30 万人もの来館者があったと、驚くような話を聞かせていただきました。

なお、整備に要した費用としてはショッピングモールのリノベーション費用約 30 億円を含み総額約 65 億円の事業費を要したものの、国からの交付金や起債を活用し、一般財源としてふるさと納税からの基金は使用していないとのことでした。

次に、図書館の道を隔てた向かいにある子育て世代活動支援センター等複合施設を訪れました。ここは、子育て世代活動支援センターと保健センター、まちなか交流センターにバスの待合所が含まれた複合施設で、主に子育て世代が健診などのために訪れる施設となっています。特筆すべきはもともと市役所本庁にあった保健センターをこの施設に移転させ、ここに子育て関連の行政機能を集約させるとともに、木製の高級遊具を配した開放的な遊びスペースも設けることで、子育て世代をここに集める工夫をしているとのことでした。なお、遊びスペースは有料（年齢により 1 時間 400 円～500 円）にもかかわらず平日で 300～400 人、休日は 1000 人以上の利用があるとのことでした。

また、この施設と図書館とは屋根つきの通路で結ばれており雨の日でも傘をささずに移動できるうえ、通路は約 600 m<sup>2</sup>のまちなか広場となっており、運営する指定管理業者

には年 200 回以上のイベント開催を条件としているので、年間を通してこの一帯が市民の集いの場となっているとのことでした。(視察当日はメンテナンスが行われており、イベントは開催されていませんでしたが。)

その後、引き続き質疑応答が行われました。

Q：この複合施設の整備はどういった手法で行ったのか？

A：公募型プロポーザルで募集したところ、全国から応募があり、その中から事業者を選定した。

Q：指定管理を行っている業者は？

A：MAL コンソーシアムと言う事業者で、マナビノタネ、リアックス、コクヨマーケティングの共同事業体である。

Q：事業者への補助などは行ったのか？

A：1 件あたり最大 500 万円の出店支援補助のみ行った。

Q：土地建物は市の所有か？

A：市の所有。民間に貸し出している部分は 40 年の定期借地権を設定し、賃料を得ている。

以上のような質疑応答の後、最後にまちなか広場を見学しました。

なお、この施設の隣地は現在空き地となっていますが、今後、商業施設やホテル、事務所としての利用を見込み、民間事業者を募集する予定があるとのこと、この地域がさらに賑わいを見せるよう計画されていることが理解できました。

終わりにあたり、林会長から都城市に対するお礼の挨拶があり、午後 2 時 30 分に今回の視察を終了しました。

都城市での視察を終えて、ふるさと納税については、独自の優位性を活かした取組みだと感じました。しかし、肉類と焼酎という、返礼品として人気があり、かつ大量の発送に対応できる特産費を有する自治体でなければできないことではないとも感じました。

本市においても長い目で地域の活性化につながる地場産品の発掘と育成に加えて、ふるさと納税のみに頼らない PR や仕組みづくりを心掛けるべきだと思われまます。また、あらゆる機会を使った知名度アップのための PR には参考になるものもあり、議会としても柔軟な発想で理事者側に提案などを行っていきたいと思います。

中心市街地中核施設については、空家になった民間施設を活用し、市街地の活性化と行政サービスの向上を同時に図った優れた事例だと感じました。また、民間事業者に運営を委ねることで、自由な発想による工夫がいたるところに見られ、その斬新さに感心しました。こうした工夫らが、開館以来 80 日で 30 万人という多くの来館者を招いていることにつながっていると思われまます。

本市でも駅周辺や旧市街地における空き店舗や空家の増加が問題となっているため、この事例も一つの参考としながら、市域の賑わいづくりと商店などの活性化に向けた提言を行っていきたいと思います。